

令和4年度山形県及び関係団体の新規就農者支援策一覧

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス	支援分野
143	J A山形 おきたま	新規就農者定着指導 支援	指導する農業者または農業法人、新規就農者受入協議会構成員	新たな作物を導入する際の栽培指導、農業を開始するための研修受け入れ、定期的な栽培技術・経営管理指導、その他研修・就農に必要な指導を行う、指導者に対し2千円/1時間、30万円/年(上限)	令和4年12月末迄	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/	
144	J A山形 おきたま	新規就農者農地賃借 料支援	新規参入者、新たな作物を導入する新規就農者、新規栽培者で概ね49歳以下の就農者	農地中間管理機構を通じて借入れた農地の初年度賃借料全額	令和4年12月末迄	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/	
145	J A山形 おきたま	新規就農者営農資材 支援	新規参入者、新たな作物を導入する新規就農者、新規栽培者で概ね49歳以下の就農者	JA(コメリ含む)から購入した営農資材(減価償却資産除く)の1/3または10万円のいずれか低い額	令和4年12月末迄	予算の範囲内	営農経済部	0238-46-5300	http://www.okitama-yt-ja.or.jp/	
	J A庄内 たがわ	園芸振興支援助成	当JA組合員で補助事業対象外機械導入者(以下同様) 枝豆・長ネギ・里芋・アスパラ1ha以上作付け者	栽培・出荷機械購入費30%上限に助成	令和2年1月1日～ 令和3年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3725	http://www.ja-shonai.or.jp/	
	J A庄内 たがわ	園芸振興支援助成	軟白ネギ・花き・アスパラ・ミニトマト・きゅうり・椎茸・ワイン用ブドウ施設生産者	ハウス付帯設備、出荷設備、各種機器購入費30%上限に助成	令和2年1月1日～ 令和3年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3726	http://www.ja-shonai.or.jp/	
	J A庄内 たがわ	園芸振興支援助成	花き、軟白ネギ、きゅうり生産者	土壌病害対策処理用機器、付帯設備購入費30%上限に助成	令和2年1月1日～ 令和3年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3727	http://www.ja-shonai.or.jp/	
	J A庄内 たがわ	園芸振興支援助成	新規ほ場へアスパラ・ニラ新植者	種苗費、栽培用資材購入費50%上限に助成	令和2年1月1日～ 令和3年12月末	予算の範囲内	営農販売部	0235-64-3728	http://www.ja-shonai.or.jp/	
146	JAあまるめ	新規就農者支援	新規就農者	機械設備等の導入・賃借、施設等利用料、生産運営、免許取得経費に対して支援	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1505		
147	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支援	花き、軟白ねぎ施設生産者	施設の土壌消毒に要する資材(薬剤、被覆資材)に対して支援	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504		
148	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支援	花き、軟白ねぎ施設生産者	施設の土壌改良資材に対して支援	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504		
149	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支援	ねぎ、花き、枝豆、あつみかぶ生産者	栽培に必要な機械導入に対して支援	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504		
150	JAあまるめ	園芸産地拡大強化支援	軟白ねぎ生産者	栽培に必要な生産資材導入に対して支援	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-45-1504		
151	J A庄内 みどり	新規就農等支援	当JAの正組合員(以下同様) 原則50歳未満で就農開始5年以内の新規就農者	農地賃借料助成 農業用機械導入助成 大型特殊免許取得助成	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5643	http://ja.midorinet.or.jp/	
152	J A庄内 みどり	新規就農者定着指導 支援	新規就農者に栽培・管理技術や経営のノウハウを指導する農業者・農業法人の受入経営体	指導者への支援 (75日を上限に研修生1人当たり2千円/日を支援)	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5643	http://ja.midorinet.or.jp/	
153	J A庄内 みどり	農業生産法人雇用支援	農業生産組織連絡会議の会員法人	農の雇用事業等他の公的助成が終了した農業法人で雇用者と申請時に雇用を継続している農業法人(1法人1人に限り60万/年)	令和4年4月～12月	予算の範囲内	営農販売部	0234-26-5643	http://ja.midorinet.or.jp/	